



さい

発行・編集/〒039-4711

青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL: 0175(38)2111

FAX: 0175(38)2492

6月26日(土)【佐井村保育所】
平成16年度佐井村保育所運動会



今月の主な内容

夏期特別警戒旬間…………… 2	保健師だより…………… 7
裁判員制度について…………… 3	交母だより…………… 8
国保ゲートボール大会…………… 4	こちら佐井駐在所…………… 9
ふるさとフェア出展者募集…………… 5	お知らせコーナー…………… 10
収穫時期の農作物を守るために…………… 6	戸籍の窓口…………… 12

2004
(平成16年)

8

No. 420

夏期特別警戒旬間

夏休みの期間中は、児童生徒たちも開放感からスリルを楽しむため集団で行動したり、火気等を扱って火遊びをすることがあります。また、水遊び等も場所によっては危険な時もありますので、必ず「指定された場所」で監視員の指示に従ってください。

事故は一瞬の気のゆるみから発生します。楽しい夏休みを無事故で過ごすため、次のことに注意してください。

!! 花火による事故防止 !!

- ◎説明書をよく読んで、正しい方法で遊びましょう。
- ◎人や家に向けたり、燃えやすいもののそばではやめましょう。
- ◎筒ものの花火は、火が消えても絶対にのぞかないでください。
- ◎花火をほぐしたり、一度にたくさんの花火に火をつけるのは危険です。
- ◎遊んだ後は、バケツに入れて安全に消化しましょう。



!! 泳ぐときはここに注意 !!

- ◎決められた場所で泳ぐ。
- ◎健康状態をよく調べてから泳ぐ。
- ◎食後はすぐに泳がない。
- ◎自信があっても遠くまで泳いだり、深いところで遊ばない。
- ◎準備運動は必ず行う。



!! 保護者が注意することは !!

- ◎どこで泳ぐのか。
- ◎誰と行くのか聞く。
- ◎危険はないか。
- ◎帰るのは何時か。

健康
状態
の
チ
ェ
ッ
ク



- ◎熱はないか。
- ◎顔色はよいか。
- ◎食欲はあるか。
- ◎疲れていないか。
- ◎目や耳の病気はないか。

ゴミを燃やすときは、消防分署へ連絡してください。(電話でもよろしいです)

※消防分署では安全確認に伺います。

平成16年度統一標語

『火は消した? いつも心に きいてみて』

火事と救急は、局番なしの 119 番 です。

携帯電話をお持ちの方は、0175382266番を入力しておいてください。

※この番号でも消防分署に緊急通報ができます。

佐井消防分署

はじめまして 裁判員制度

平成16年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。



裁判員制度 Q&A

裁判員制度ってなに？

国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判員制度はいつから始まるの？

5年以内に実施されることになっています。

どんな人が裁判員になるの？

20歳以上の国民のみなさんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるのは、この候補者の中から、事件ごとに選任のための手続により選ばれた人たちです。

裁判員になることは辞退できないの？

広く国民のみなさんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退はできないことになっています。ただ、学生や70歳以上の方は辞退できますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた方も、辞退することができます。

裁判員になると何日くらい裁判所に行かなければならないの？

多くの裁判は、数日間で終わります。裁判所としても充実した裁判を行い、国民のみなさんの負担を軽くするように努力していきます。

仕事は休めるの？ 日当はもらえるの？

裁判員の職務を行うために仕事を休んでも、雇用主は不利益な扱いをしてはならないと、法律で定められています。

裁判所に来られた方には、交通費や日当などが支払われます。

裁 判 所

※詳しくは、裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/>をご覧ください。

第19回 佐井村国民健康保険ゲートボール大会

6月28日(日)、山村広場で、第19回佐井村国民健康保険ゲートボール大会が開催されました。

今年は、村内の各地区から5チームが参加。好天に恵まれ、どのチームも見事なスティックさばきを披露し、会場は大いに盛り上がりました。

なお、結果は次のとおりです。

優勝 寿会チーム
準優勝 潮佐井チーム
第3位 あすなろチーム



福浦の歌舞伎「夏の段」

7月18日(日)、歌舞伎の館で、福浦の歌舞伎上演実行委員会主催による「福浦の歌舞伎「夏の段」」が開催されました。

毎年恒例となったこの定期上演には、今回も約50名の観客が詰め掛け、「三番叟」に続き、義経千本桜 第1幕「義経・静・別れの場」、第2幕「藤太・忠信・駆け込みの場」が披露されました。

また、今回は、福浦漁協婦人部による「日光和楽踊」など、新しい趣向が取り入れられ、集まった観客たちは、地区伝統の地芝居を大いに楽しんでいました。



元気で頑張っています!! やっぱり海が一番



新田 清右衛門さん(磯谷)
大正13年2月20日生まれ(79歳)

■新田さんは、タイ釣り名人として大変有名ですが。

今はいろいろな道具もそろい、若い人たちは、私なんかより、もっとたくさん捕っているの、全然名人ではないですよ。

でも、昔は魚もたくさんいたので、行けば簡単に捕れたのですが、今は魚をだますアタマも必要になってきました。

捕れないからとあきらめてはダメ。ガマンすることも大事です。父からは「沖で寝ている」と教えられたものでした。そのうちに魚が来るという意味なのですが、1日いれば一回は必ずチャンスが来ます。

現在も、息子と一緒にヒラメの刺し網をやっているの、朝は遅くなってしまうのですが、これを実践しています。

■現在の趣味・楽しみは?

今は、老人クラブでゲートボールをやることかなあ。でも、本当に一番好きなことは、やっぱり海に行くこと。三度の飯よりも好きです。

■長く頑張れる秘訣は?

健康第一です。でも、60歳のときに胃を手術しました。ですので、ご飯もあまりたくさんは食べられません。胆石も手術しましたし、バイクで転んで入院したこともありました…。歳は取りたくないものです。

■最後にひと言

今、一番気がかりなことは、市町村合併についてです。本当にしなければならないのか、私たちにとって、幸せに生きていくために最良の選択はどれなのか。見守っていきたいと思います。

この日も、ちょうど漁から戻ってきた直後、休憩中のところ、突然おじゃましたにも関わらず、疲れを感じさせないほど、たくさんのお話いただき、大変ありがとうございました。

まだ一人で船に乗っているとのこと。これからもお身体に気をつけ、いつまでも、大好きな海に行くことができるよう願っています。

「'04 佐井村ふるさとフェア」出展者募集

日頃、団体（個人）等で意欲ある活動をしている方で自分達の活動（趣味、ボランティアなど）を「'04 佐井村ふるさとフェア」でPR、宣伝してみませんか。

- 期 日 平成16年10月16日(土) 10時～16時、17日(日) 9時～15時
- 場 所 津軽海峡文化館アルサス
- 申込方法 申込書に記入し、提出していただきます。
- 申込締切 平成16年9月17日(金)
- 提出先 佐井村役場 産業振興課 まで
- 募集範囲 佐井村に居住している方、又は佐井村出身の方
- 出展内容 農林水産、商工、観光、文化伝統など「佐井村ふるさとフェア」の内容にあうものに限ります。
- 問い合わせ 佐井村役場産業振興課 ☎2111

牛滝青年会ボランティア活動

7月3日(土)、牛滝青年会のみなさんが、牛滝公衆トイレのペンキ塗り、牛滝川付近の清掃、草刈作業を行いました。

毎年、この時期に、ボランティア活動の一環として実施されていますが、今年は、新たにペンキ塗りに挑戦するなど、夏の強い日差しが照りつける中、汗だくになりながらも、熱心に作業を行っていました。

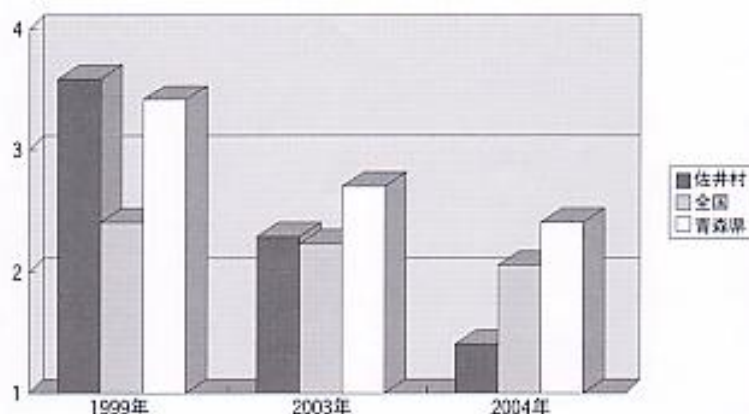


歯科だより ～佐井村の歯科最新情報～

本年度の学校歯科健診の速報です。むし歯のある生徒についてまとめました。

昨年は、「佐井村の中学生は全国レベルに肩を並べました。」と報告しましたが、今年度はさらに、【全国レベルを超えました！】

12才児のDMF、県、全国との比較（1999年～）



むし歯ゼロでニコニコ笑顔



東出 陽 ちゃん
(原 田)

収穫時期の農作物を守るために

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

収穫時期はサルによる農業被害がもっとも多くなる季節です。これまで紹介した被害対策をもう一度見直し、組み合わせて実施することでサルから自分の農作物を守りましょう。丹精込めて作った野菜を守るのは自分自身です！

① サル放送をうまく活用する！ <広報2004年6月号参照>

今年のサル放送は、昨年の問題点を改善させ、より精度を高めて実施しています。放送を聞いたら…

1. 収穫できそうなものはサルより先に収穫
2. 自分の畑の見回り・警戒
3. サルが来たら、みんなで協力して効果的に追い払う <広報2003年7月号参照>

★☆☆ サルの大体の場所は役場で把握しています。



猿害撃退グッズひとし君1号
(奈良県果樹振興センター)

広報2003年7月号参照



② カボチャやスイカにはカゴをかぶせよう！

<広報2004年7月号参照>

安価で簡単に地這性のカボチャやスイカを守る方法。先月紹介した方法を参考にカゴをひとつひとつかぶせて、確実に収穫しましょう！杭などでしっかりと固定するのがポイントです。

③ 電気柵の管理は…？ <広報2003年10月号参照>

電気柵が設置されている畑は、その性能がきちんと保たれているか、もう一度点検してください。

1. 適切な電圧が流れているか？
2. 下草などが電線部分に絡まり、漏電していないか？
3. サルに入れられそうな箇所はないか？
(ネット・フェンスと地面のあいだの隙間・上部からの侵入経路など…)

★☆☆ 点検方法などで質問のある方は役場まで

④ その他の対策も取り入れよう！

★ 猿落君 <広報2003年9月号参照>

★ じゃがいもの花を切ってみる <広報2004年5月号参照> etc…

※その他、ご意見・ご質問などは

佐井村教育委員会 ☎4506、4507までお問い合わせください。(文責：北大 鈴木克哉)

電気柵周辺の
草刈り等の管理を
徹底しましょう！

こころの健康はストレス等に対応できる個人的な能力の他に、身体の状態、経済状況、住居や職場の環境、対人関係など様々なものに左右されます。なかでも、身体状況とこころの健康は深い関係があるといわれています。

ストレス対策として一番重要なのは日頃からストレスをためないようにしたり、解消する方法を心得ておき、ストレス状態に陥らないように予防することです。そのためには気おけない友人や家庭の役割は重要です。気分転換ができるような趣味を持っていることもストレス解消に役立ちます。

また、こころを健やかに保つためには「休養」も大切です。「休養」には「休む」と「養う」ことの2つの側面があります。①仕事や活動による身体とこころの疲れを回復し元気な状態に戻すこと、②気を養い、身体的・精神的・社会的な健康能力を高めるという意味です。健やかなこころを保ち、からだもこころも元気に夏を乗りきりましょう。

＜20歳～69歳の方を対象とした健康に関するアンケートより＞

1. 生活の中で解決できない不満や悩み、苦勞、ストレスなどがありますか？

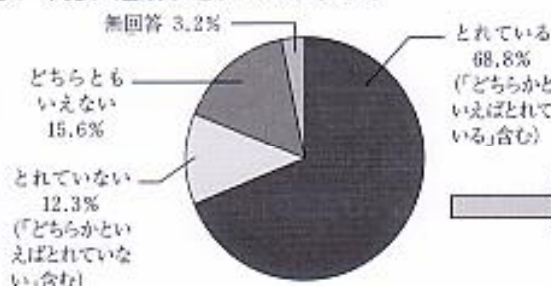
ある（「どちらかといえばある」も含む）	578人（44.3%）
ない（「どちらかといえばない」も含む）	352人（27.0%）
どちらともいえない	311人（23.8%）
無回答	65人（5.0%）

男女別で見ると、男性は「ある」が36.4%、女性は51.4%の方が何らかのストレスを抱えています。

2. 対処方法は？



3. 十分に睡眠がとれていますか？



眠りを助けるために使っているものは？

アルコール	56.3%
精神安定剤	29.0%
睡眠薬	13.1%
無回答	1.7%

少量のアルコールは時々使用するのであれば問題ありませんが、寝になったり量が多いと逆に興奮して眠りの妨げとなります。また、毎日アルコールを摂取することで肝臓の機能低下にもつながります。

4. 今までに死にたいと思ったことがありますか？

あ	る	215人(16.5%)	
な	い	1,000人(76.6%)	
無	回	答	91人(7.0%)



＜村内小学生・中学生のアンケートより＞

◎家族といつもあいさつをする…53.7%（小学生64.1%、中学生36.0%）

◎学校での出来事やその日の

出来事を家族に話す…38.1%（小学生41.4%、中学生25.6%）

◎何でも話せる友達がいる…47.6%（小学生68.2%、中学生76.7%）

◎友達をいじめたことがある…28.6%（小学生27.6%、中学生29.1%）

◎死にたいと思ったことがある…15.6%（小学生 0.0%、中学生41.9%⇒「いつもある」8.1%）



飲むなら車は 乗っていかないで!

～ 飲酒運転絶対阻止 ～



八月に入り、これからお祭りや各種イベントなどでお酒を飲む機会が多くなる時期になります。また、村内に観光で来られる方が多くなるのもこの時期です。

実は、七・八月は一年間の中で最も県内において酒気帯び・酒酔い運転で検挙される方が多い時期でもあります。大間警察署管内でも、酒酔い運転はありませんでしたが、酒気帯び運転では昨年三十件もの取り締まり件数がありました。飲酒運転は自分の身を減らすだけでなく、他人の命を奪いかねない危険性があります。

村内のドライバーのみなさんもわかっているとは思いますが、「飲むなら乗らない・飲んだら乗らない」を心掛け、佐井村から飲酒運転を撲滅しましょう。

交母だより



佐 井 村
交通安全母の会

みんなで続けていこう!
交通死亡事故ゼロ
次の目標は2,500日

記 録

2,431日

(8/1現在)



母の会では七月六日火、箭根森八幡宮にて中道地区で実施するさんちやくプレゼント作戦に使用するさんちやくのご祈祷を行いました。(きんちやくプレゼント作戦については九月号に掲載します)

交通事故が
起きません
ように...

母の会は八月二十一日で
結成二十五周年を迎えます。

早めのてんとう虫作戦

～早めの点灯で歩行者に
車の存在を知らせよう～

8月の早めの点灯時間は

17:00 です

交通事故を撲滅しよう!

～佐井村内交通事故概況～

交通事故件数 1 件 (前年比0件)

負 傷 者 1 人 (前年比0人)

(6 月 末 現 在)

夏休み中の少年の非行や犯罪被害を防止しよう

少年を取り巻く環境が変化している中、近年、少年の犯罪は急増し、街頭犯罪（車上狙い、自転車盗、万引き等）の7割を少年が占めている状況で、きわめて深刻な状況にあります。また、犯罪を犯す少年とは逆に、犯罪被害に遭っている少年も増加しております。

少年たちは、夏休みという開放感から、生活のリズムも乱れがちになり、ちょっとした気のゆるみから、深夜徘徊、無断外泊・飲酒・喫煙、万引き、自転車盗などの犯罪を犯したり、逆に犯罪の被害になるという危険が潜んでおります。

家庭・地域住民は、少年一人ひとりに目を配り、声をかけ合い、少年たちの小さな変化を見逃すことなく、非行や犯罪被害等から守りましょう。

不審者や不審車両については、すぐ警察に通報してください

飲酒・暴走運転の追放

●危険運転致死傷罪の適用（平成13年12月25日施行）

酒酔い運転や重大な速度超過、信号無視など悪質・危険な行為で人を死傷させた場合は、危険運転致死傷罪が適用され、死亡させた場合は、1年以上（最高15年）の有期懲役、負傷させた場合は10年以下の懲役が科せられます。

●飲酒運転の罰則強化（平成14年6月1日改正）

飲酒運転に対する罰則は下記のとおり強化されています。

	罰 則	違反行為に対する点数
酒酔い運転	3年以下の懲役または 50万円以下の罰金	アルコールの影響により正常な運転ができない状態 (アルコール保有数値に係わらない) 25点
酒気帯び運転	1年以下の懲役または 30万円以下の罰金	呼吸1回につき0.25mg以上のアルコールを身体に保有 13点 呼吸1回中につき0.15mg以上0.25mg未満のアルコールを身体に保有 6点

飲酒運転は、運転者だけの責任ではありません。

★運転するなら酒を飲まない ★酒を飲んだら運転しない

★運転する人に酒を勧めない ★酒を飲んだ人に運転させない の基本を徹底しましょう。

若年ドライバーのみなさんは、もう一度自分の運転を振り返り、自己中心的な運転に陥らないよう心がけてください。

<警察官B・警察事務職募集> ～君に託す 青い森の治安～

青森県人事委員会及び青森県警察本部では、警察官B、警察事務職、少年補導職員、財務捜査官、航空整備士及び通訳専門職員の採用選考試験を行います。試験日程等は次のとおりです。

○警察官B、警察事務職及び少年補導職員

・受付期間：8月9日(月)～9月3日(金) ・第一次試験：9月26日(日)

・試験場所：青森市（青森県立青森戸山高等学校）、弘前市（青森県立弘前高等学校）、

八戸市（青森県立八戸工業高等学校）※少年補導職員の試験場所は青森市のみ。

なお、警察官B（男性）のみ警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県及び静岡県の警察官を志望する人も同時に受験することができます。（受験資格は青森県と同じ）

○財務捜査官、航空整備士及び通訳専門職員

・受付期間：9月以降 ・第一次試験：9月以降 ・試験場所：青森市（青森県警察本部）

※この採用試験日程等は変更になることがあります。試験職種等の詳細はそれぞれの試験案内で確認してください。

■受験手続き、その他の問い合わせ

・青森県警察本部警務教養課 ☎017-723-4211（内線2662～2665） ・佐井駐在所 ☎2218

駐在日誌 ～6月中の事件・事故概況～

【事件】 事件の発生はありませんでした。

【事故】 物損事故

1件（古佐井地区）

※事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう！

お知らせコーナー

9月1日～7日は「全国防災週間」です

「天災は忘れた頃にやってくる」

佐井村における大災害といえば、昭和50年の大雨による河川の氾濫、地すべり地域の集団移転が思い起こされます。

昭和58年の日本海中部地震や平成5年の北海道南西沖地震の際にも津波は観測されましたが幸いにも被害はありませんでした。

しかし、海岸沿いに位置する当村は、いつ大津波に襲われても不思議ではありません。當日頃より災害、特に津波に対する警戒の意識を持つことが肝要です。

村では、消防団、佐井小学校、町内会等と合同で次のとおり防災訓練を計画していますので、多くの方々の参加をお願いします。

※当日は防災無線や広報車等による呼びかけ、消防車のサイレンを災害と間違わないようご注意ください。

記

■実施日

平成16年9月1日(木) 午前10時から

■実施場所

佐井小学校グラウンド及び周辺

■対象地区

古佐井及び大佐井各町内会

■訓練項目

- ①住民避難訓練
- ②初期消火訓練
- ③火災防犯訓練
- ④炊き出し訓練
- ⑤救急救命訓練 等

国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎2278

現況届は忘れずに提出しましょう。

公的年金を受けている方には、毎年1回、その方の誕生月に現況届が送付されます。

現況届は現在受けている年金を引き続きうける権利があるかどうかを確認する大切な書類です。

住所、氏名等の必要事項を記入して誕生月の月末までに提出されないと年金が一時差止められることがありますので、期限は守って提出しましょう。また、誕生月の中頃になっても現況届が送付されない場合は、むつ社会保険事務所までお問合せください。

なお、年金を受けてから最初の誕生月には現況届は送付されませんのでご注意ください。

保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

一度の手続きで、指定された口座から毎月保険料が引き落とされ、手間と時間が省けますのでとても便利です。

○手続きにご持参いただくもの

- 1 納付書または年金手帳
- 2 預(貯金)通帳
- 3 通帳届出印



※申込用紙は納付案内書に添付されています。また、金融機関・郵便局等の窓口・社会保険事務所・役場にもあります。

平成17年3月新規学校卒者を対象とする求人申し込みについて

	中 学 求 人	高 校 求 人
求 人 申 込 受 付 開 始	6月21日から中学用求人票	6月21日から高校用求人票
求 人 活 動	求人票は7月1日以降、求人票写を添えて連絡先学校、安定所へ 求人活動のため、学校訪問を行う期間は安定所に求人票を提出している求人者に限り7月1日から。ただし、学校からの事前の了解を得ること。	求人票は7月1日以降、求人票写を添えて連絡先学校、安定所へ
推 薦 開 始	12月1日以降	9月5日以降
採 用 選 考 開 始	12月1日以降	9月16日以降
入 社 日	高 校 就業開始（実習、研修を含む）は卒業後とすること。	中 学 校 卒業年の4月1日以降とする。

適正と能力を基準とした公正な採用選考をお願いします。

※その他 障害者を雇用する場合は、各種の助成金制度がありますから、安定所にご相談ください。

むつ公共職業安定所 ☎0175-22-1331

海洋地球研究船「みらい」・研究施設一般公開

海洋研究開発機構むつ研究所では、次のとおり海洋地球研究船「みらい」・施設の一般公開を行います。（入場無料、来場者には記念品進呈）

■いつ

平成16年8月7日（土）午前10時～午後3時

■どこで

青森県むつ市大字関根字北関根690番地
海洋研究開発機構むつ研究所

■どんな

- ①海洋地球研究船「みらい」の公開
- ②研究および研究施設の公開
- ③全国児童「ハガキにかこう海洋の夢絵画コンテスト」入賞作品の展示

■詳しくは

海洋研究開発機構むつ研究所 係 ☎01050

精神保健福祉ボランティア講座受講者募集

在宅の精神障害者に対し、同じ地域住民として声がけや話し相手をしたり、作業所やデイ・ケア等での活動をととしたふれあいをを行う精神保健福祉ボランティアを育成するための講座を2コース開催します。ボランティア活動に関心のある方の受講をお待ちしております。

【基礎コース】

講義を中心にグループワーク、見学等によりボランティア活動や精神障害について学ぶ。

・開催日時

8月31日（火）、9月14日（火）、9月22日（水）、
9月28日（火）、10月中旬（作業所の見学）
主として午後1時から4時

【実践コース】

基礎コース終了者で、精神保健福祉ボランティアとしての登録を希望する方を対象に精神保健福祉ボランティアを模擬体験します。

・開催日時 10月下旬～11月中旬

★会 場：むつ市海老川コミュニティセンター

★定 員：約30名

★参 加 費：無料

★申込締切：8月23日（月）

★申込み及び詳しいお問い合わせは

むつ保健所保健予防課まで

TEL：24-1231 FAX：24-3449

8月は「電気使用安全月間」です

例年7月から9月までの3ヶ月間は、暑さによる疲労で注意力が散漫になりがちなど、肌の露出が多くなり、さらに、発汗により、電気が流れやすくなるなどの悪条件が重なりますので、感電事故が多くなります。

経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気安全運動が全国一斉に行われています。

財団法人 東北電気保安協会

'04 佐井村夏まつり「花火大会」

- 開催日時 平成16年 8月15日(日)
- 開催場所 しおさい公園・佐井漁港
- イベント
- | | |
|---------------|----------------------|
| 9:00 子供つり大会 | 18:00 舞踊 |
| 14:00 子供凧揚げ大会 | 18:30 盆踊り |
| 17:30 ピアガーデン | 19:30 花火大会(雨天の場合は順延) |



◆子供つり大会について

- ・会場 ぼくと着岸場～東防波堤船揚場
- ・参加資格 中学生以下。ただし、年少者は保護者同伴。
- ・参加費 無料。ただし、釣り竿・えさ等は各自持参。
- ・表彰 大物賞・重量賞・大漁賞などがあります。
- ・競技規定
 - ①午前9時開始、午前11時終了。
 - ②釣りの方法は、投げ釣り・サビキ釣りとしします。
- ・注意事項
 - ①当方では、つり大会で起きた事故・災害及び破損・盗難等については一切責任を負いません。
 - ②環境保護のためにも、ゴミ等のお持ち帰りにご協力ください。

**つり大会・凧揚げ大会
参加者大募集！
(当日でも可能です)**

◆子供凧揚げ大会について

- ・参加資格 中学生以下。
- ・参加費 無料。(参加者に凧を進呈いたします)
- ・表彰 各賞をご用意いたしております。

■主催 佐井村商工会
☎2270

戸籍の窓口

7月15日現在

- ◎お誕生おめでとう
- | | |
|-----------|-----|
| 山本 嘉乃(尚樹) | 古佐井 |
| 相馬 陽向(武志) | 堀 純 |
- ◎ご結婚おめでとう
- | | |
|--------|------|
| 大石 孝之 | 長 後 |
| (胸) 純子 | 風間通村 |
| (木) 貴昭 | 原 田 |
| (池) 梨乃 | 東京都 |
| (川) 有 | 大佐井 |
| (今) 利恵 | 愛知県 |
- ◎おくやみ申し上げます
- | | |
|-----------|-----|
| 止 ウノ(順平) | 大佐井 |
| 田中幸太郎(正) | 堀 純 |
| 川岸 さな(誠一) | 古佐井 |

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

むつ総合病院・大間病院 休診日のお知らせ

○むつ総合病院休診日 8月18日(水)

【代替診療日 12月29日(水)】

○大間病院休診日 8月13日(金)

※むつ総合病院、大間病院とも、救急患者については、随時受付いたします。

なお、佐井診療所については、通常通りです。

佐井村の人口

6月30日現在

男	1,499	(-1)
女	1,486	(±0)
計	2,985	(-1)
世帯数	1,102	(±0)

() 内は前月比

村県民税(2期分)

介護保険料(普通徴収2期分)

納期は

8月31日(火)です。

忘れずに納入しましょう！

担当：役場住民課税務係 ☎2111

- バス車内での運賃のお支払い
- 各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。
- ★佐井観光協会(アルサス内)
- ★磯谷…東出商店
- ★長後…滝本商店

①「敬老フリーバス」(活き甲斐おでかけバス)

65歳以上のお客様へ
11,700円(2ヵ月間有効)で「青森線」を除く、全路線が対象乗り放題

②「フリー乗車券」

大人 4,000円・小人 2,000円

(金)・(土)・(日)の3日間、「青森線」を除く、全路線が対象乗り放題



「敬老フリーバス」「フリー乗車券」のご使用は記入本人以外は、使用できません。

お問い合わせは **下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12
☎(0175)23-3111